

2026年3月2日

2026年度関東学院大学 科学研究費助成事業応募促進のための
再応募支援経費申請要領

1. 趣旨

本制度は、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）への応募促進策の一環として、本学の研究者が、科研費に応募し、不採択となった場合に、次年度に応募の完成度を高めるための経費（以下「再応募支援経費」という。）を助成するものです。

2. 助成の対象となる研究計画

- ◆ 研究代表者1名で行う研究（募集件数：5件程度）
- ◆ プロジェクト研究（募集件数：1件程度）
※「プロジェクト研究」は研究者がチームを編成して行う研究計画を想定しています。

3. 助成対象者

関東学院大学に所属する専任教員、及び研究者番号を取得している助手

4. 申請資格

令和8（2026）年度の科研費に応募し、不採択となった研究代表者で、次の要件を満たすことを申請資格としています。なお、当支援経費への2回目以降の応募については、当支援経費を採択されてから3年間は認められません。

<共通の要件（すべてを満たしていること）>

- ア 文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から開示される科学研究費助成事業の審査結果における順位が「A」または「B」であること。また順位がつかないものについては、以下の場合に応募を受け付ける。
1. 「A」相当とする場合：書面審査における評定要素ごとの評価結果で開示されている①～④の評定要素ごとの絶対評価を平均した点数が、「A」評価である他の応募者の当該点数の最低点より高い場合
 2. 「B」相当とする場合：書面審査における評定要素ごとの評価結果で開示されている①～④の評定要素ごとの絶対評価を平均した点数が、「A」評価である他の応募者の当該点数の最低点より低く、「B」評価である他の応募者の当該点数の最低点より高い場合
 3. 「A」評価である応募者がいない場合、「B」評価である応募者がいない場合、または「A」「B」共にいない場合は、研究推進委員会で適宜判断を行う
- イ 令和9（2027）年度に応募課題が、令和8（2026）年度応募課題と同一、若しくは関連する研究課題であること。

- ウ 令和8(2026)年度の外部研究資金応募に係る他の学内プロジェクト、支援制度に採択されていないこと。

<研究計画ごとの要件>

【研究代表者1名で行う研究】

令和8(2026)年度 基盤研究(C)または若手研究の研究代表者として応募していること

【プロジェクト研究】(すべてを満たしていること)

- ア 令和8(2026)年度 基盤研究(A)、基盤研究(B)、基盤研究(C)のいずれかに研究代表者として応募していること
- イ 研究分担者と共に行う研究計画であること(研究分担者を追加する予定であっても令和8(2026)年度 科研費に研究代表者のみで応募した研究計画は対象外)
- ウ 令和9(2027)年度 科研費の研究組織における本学専任教員の占める割合が、構成人数の過半数であること

5. 採択者の義務

- 令和9(2027)年度科研費への応募に向けて、前年度の研究計画調書のブラッシュアップを図るため、7月中旬までに①学内の他の研究者から作成上のアドバイス等を受けた「【科研費再応募支援経費】科研費研究計画調書コメント用紙」を、また、8月末までに②①を受けて修正した「令和9(2027)年度科学研究費助成事業研究計画調書」を提出していただきます。
なお、①の「他の研究者」について、プロジェクト研究に該当する場合は、令和9(2027)年度科研費研究計画における研究組織以外の方に依頼してください。
※①②の提出がない場合には、執行した再応募支援経費を全額返還していただきます。詳細は選考結果通知の際にご案内します。
- 令和9(2027)年度科学研究費助成事業に研究代表者として応募してください。応募しなかった場合には再応募支援経費の全額を返還していただきます。

6. 対象経費

科研費応募の完成度を高めるために本学所属の研究者が使用する経費(物品費(消耗品・用品・機器備品)、旅費、通信運搬費、及び本学学生等への謝金など)

※ 経費の執行については、本学の個人研究費等の学内経費の取り扱いに従ってください。

※ 「次年度の応募の完成度を高めるための経費」であることを踏まえ、計画的に執行していただきますよう、お願いいたします。

7. 助成額

助成額は以下の金額を上限として当該年度の予算額と助成件数を考慮の上、決定します。

【研究代表者1名または複数の研究者で行う研究】

- 審査結果における順位が「A」の場合：上限20万円
- 審査結果における順位が「B」の場合：上限 3万円

【プロジェクト研究】

- 審査結果における順位が「A」の場合：上限 100万円
- 審査結果における順位が「B」の場合：上限 50万円

※ 研究計画調書の初年度研究経費が助成額を下回る場合には、初年度研究経費が上限となります。

8. 選考方法

研究推進委員会での審議を経て、採択課題を決定します。

9. 申請期間

文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会による審査結果の開示開始日に受付開始、受付開始から14日後に募集を締切ります。

10. 提出書類

以下2点の書類を提出してください。

- (1) 科学研究費助成事業 再応募支援経費申請書
- (2) 文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から開示される科学研究費助成事業の審査結果の写し

11. 提出方法

提出書類は研究推進課宛にE-mailで送信、学内便で送付または持参してください。E-mailでの提出の場合は、提出後、必ず研究推進課まで電話でご連絡ください。

12. 選考結果の通知

後日、申請者に通知します。

以 上

【問合せおよび提出先】

関東学院大学 研究推進課

(金沢八景キャンパス SCC 2F)

E-mail: kakenhi@kanto-gakuin.ac.jp

Tel:045-786-2464 (内線:61-4634)

<お問合せ受付時間> 平日9:00~16:00